令和９年度
川崎市立田島支援学校高等部
（訪問教育部門）
生徒募集案内

令和8年 11 月

川崎市教育委員会

川崎市教育委員会では、次のとおり川崎市立田島支援学校高等部（訪問教育部門）の生徒を募集します。

川崎市立田島支援学校高等部（訪問教育部門）では、障害等による学習上又は生活上の困難を克服し、自立を図るため、その障害や生活の状況に即し、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を行います。

<table>
<tr><td rowspan="6">１
志願資格</td><td colspan="2">入学者選抜の志願資格を有する方は、次の項目の全てに該当する方とします。ただし、医療に専念する必要のある方については、この限りではありません。</td></tr>
<tr><td>ア</td><td>本人が市内（募集地域に限る。）に居住・入所・入院している方でかつ、保護者（親権者又は後見人をいいます。）が市内に居住する方</td></tr>
<tr><td>イ</td><td>①中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程又は特別支援学校中学部を卒業又は修了した方（令和９年３月３１日までに卒業又は修了する見込みの方を含みます。）
②①と同等以上の学力があると認められた方</td></tr>
<tr><td>ウ</td><td>重度の知的障害のある方、重度の肢体不自由のある方又は慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患、神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続し、医療又は生活規制を必要とする程度の方で、通学することが困難であると認められ、在宅等※での教育を受けることが可能な方</td></tr>
<tr><td>エ</td><td>川崎市立田島支援学校が実施する「特別支援学校への志願資格を確認するための相談（志願相談）」を済ませた方</td></tr>
<tr><td colspan="2">※ここでいう「在宅等」には、日常的には在宅しているが、検査・体調不良等の理由により一時的に入院及び入所している方も含みます。なお、訪問教育の実施に当たっては、当該医療機関との綿密な連携と担当医等による同意が必要です。</td></tr>
<tr><td>２
募集地域</td><td colspan="2">川崎区・幸区の一部（ＪＲ横須賀線の線路を境に、多摩川側の地域とします。）</td></tr>
<tr><td>３
募集人数</td><td colspan="2">６人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">４
願書配付</td><td>場所</td><td>川崎市立田島支援学校</td></tr>
<tr><td>配付期間
及び時間</td><td>令和８年１１月５日（木）～１１月９日（月）の課業日
午前９時～午後４時（正午から午後１時は除く）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">５
願書提出</td><td>場所</td><td>川崎市立田島支援学校</td></tr>
<tr><td>募集期間
及び時間</td><td>令和８年１１月１６日（月）～１１月１８日（水）の課業日
午前９時～午後４時（正午から午後１時は除く）</td></tr>
<tr><td colspan="2">願書提出の手続き</td></tr>
<tr><td colspan="2">次に示す書類を川崎市立田島支援学校の校長（以下「校長」といいます。）に提出して、手続きを行ってください。
（１）入学願書
（２）調査書（調査書は在籍校から川崎市立田島支援学校に１１月１８日（水）までに送付書と一緒に簡易書留で郵送します。）
（３）その他学校が指定する書類
（４）合格通知用返信用封筒（レターパックライト等の封筒を用意し、保護者の住所・氏名を表書きしてください。）
※身体障害者手帳・療育手帳（取得している方は願書提出時に提示していただきます。）</td></tr>
</table>

6 併願の禁止	他の川崎市立特別支援学校、神奈川県立特別支援学校又は神奈川県内の他の公立特別支援学校との併願は、認めません。	
7 選抜日	選抜日及び時間	校長が指定する日時に行います。 ※令和８年１２月４日（金）～１２月１１日（金）のうち校長が指定します。
	場所	校長が指定する場所で行います。
8 選抜内容	（１）書類審査 （２）面接（受検者本人及び保護者） （３）その他校長が指定する内容	
9 選抜方法	選抜日当日の「選抜内容」の結果を踏まえ、川崎市立田島支援学校高等部（訪問教育部門）に入学することの適否について校長が決定します。	
10 持参する物	（１）受検票　（２）筆記用具	
11 合格者の発表	令和８年１２月１４日（月）に、川崎市立田島支援学校から合格通知書を発送します。	
12 入学許可	入学許可は、合格者に対し、校長が合格通知書を交付して行います。	
13 入学手続	◆　合格通知書の交付を受けた方は、学校が行う入学説明会に参加してください。 ◆　入学説明会の詳細については、当該校から別途案内があります。	
14 その他	◆　ご不明な点は、川崎市立田島支援学校に直接お問い合わせください。 ◆　問合せ先 〒２１０-０８５３　川崎市川崎区田島町２０－５ ０４４－３５５－１２４０（教頭）	